

む す び

以上が、平成28年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算の審査結果であるが、これを総括すると次のとおりである。

当年度の一般会計及び15特別会計を合わせた決算額の総計は、歳入 2,141 億 9,396 万 6,928 円、歳出 2,131 億 5,533 万 5,133 円で、前年度と比較すると歳入が 94 億 9,966 万 4,413 円（△ 4.2%）、歳出が 94 億 888 万 569 円（△ 4.2%）それぞれ減少している。

これを決算収支でみると、形式収支 10 億 3,863 万 1,795 円から事業の繰越に伴う翌年度へ繰り越すべき財源 3 億 736 万 9,273 円を差し引いた実質収支は、7 億 3,126 万 2,522 円の黒字となっている。その内訳は、一般会計で 22 億 961 万 8,986 円の黒字、特別会計で 14 億 7,835 万 6,464 円の赤字となっている。実質収支が赤字となった特別会計は、港湾特別会計（△ 4 億 7,131 万 21 円）と臨海土地造成事業特別会計（△ 29 億 775 万 2,293 円）で、いずれも翌年度歳入の繰上充用で補填している。当年度の総計の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、2 億 142 万 1,446 円の赤字となっている。単年度収支が赤字となったのは、平成26年度以降、3年度連続である。

普通会計における財政分析指標をみると、財政力を示す財政力指数は 0.55 で、前年度と比べ 0.01 ポイント高くなっている。財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は 98.7%で、前年度と比べ 3.5 ポイント高くなっている。実質収支の標準財政規模に対する割合を示す実質収支比率は 3.3%で、前年度に比べ 0.9 ポイント低くなっている。公債費の状況から財政負担の度合いを判断するための指標である公債費負担比率は 19.2%で、前年度に比べ 0.2 ポイント高くなっている。以上、財政分析指標が示すとおり、財政力指数は前年度に比べてやや改善が見られたものの、その他の指標の数値は前年度を下回り、依然として財政状況は厳しい状況にある。

財政分析指標を前年度の類団指標と比較すると、財政力指数は本市が 0.16 ポイント低く、経常収支比率は本市が 8.0 ポイント高く、実質収支比率は本市が 0.6 ポイント低く、公債費比率については本市が 4.0 ポイント高くなっており、これらの指標すべてにおいて、前年度の類団指標よりも劣っている。

引き続き、財政指標等を注視しつつ、歳入の確保と歳出の縮減につながるよう、中長期的な視点に立った財政運営に努められたい。

普通会計の歳入決算額のうち、自主財源は 503 億 2,860 万 1 千円で、前年度に比べ 4 億 3,634 万 2 千円（0.9%）増加し、自主財源比率は 41.6%となっている。これは主に、繰入金が増加したことによるものである。なお、前年度の類団指標と比較すると本市が 6.6 ポイント低くなっている。

一方、依存財源は 706 億 4,407 万円で、前年度に比べ 85 億 6,829 万 6 千円（△ 10.8%）減少している。これは主に、地方債及び地方交付税が減少したことによるものである。今後、市税等実質的な自主財源の確保を図ることはもとより、国・県補助金等の依存財源についても積極的な活用を行うなど、財政調整基金等の基金に頼らず、財源確保に引き続き努められたい。

普通会計の歳出決算額のうち義務的経費の人件費、扶助費及び公債費の合計は 656 億 5,260 万円で、歳出総額の 55.4%を占めており、前年度に比べ 14 億 3,060 万 4 千円（2.2%）増加している。これは、公債費は減少したものの、人件費及び扶助費が増加したことによるものである。義務的経費の増加は、財政の硬直化を高めるものであり、今後もその動向を注視し、財政の健全化に向け注力されたい。

普通会計における当年度の地方債の借入額は 113 億 358 万 9 千円で、前年度に比べ 70 億 2,843 万 3 千円（△ 38.3%）減少している。また、当年度末地方債現在高は 1,547 億 9,981 万 1 千円で、前年度末に比べ 31 億 8,140 万 9 千円（△ 2.0%）減少している。前年度の類団指標と比較すると、地方債の借入額は本市が 13 億 2,531 万 7 千円少なく、地方債現在高は本市が 232 億 2,508 万円多くなっている。人口減少・少子高齢化に伴う厳しい財政状況を

見据え、プライマリーバランスに留意した施策展開を図り、規律ある財政運営に努められたい。

本市の財政構造は、類似団体に比べ依存財源の割合が高く、市税等の自主財源の確保が重要である。市税については、収納率は向上しているが、収入未済額は依然として多額となっている。財源及び受益者負担の公平性を確保するため、初期の滞納発生防止に努め、滞納が長期化しないように適正な債権管理を行うとともに、納税者の理解を得ながら、迅速・適正かつ効果的な徴収に引き続き努力されたい。不納欠損処分については、地方税法の規定に基づき処理がなされ、やむを得ないものと認めるものであるが、負担の公平性と歳入確保の観点から、適切な債権管理と明確な根拠のもと、慎重かつ厳正に対処されたい。

本市では、高齢化に伴う社会保障関連経費等が増加する一方、合併特例措置が終了し普通交付税の段階的縮減などから、高度化・多様化する住民ニーズへの対応や公共施設の維持に伴う必要な歳出に見合う歳入の確保が困難となっている。これらのことから財政調整基金をはじめとした基金の取り崩しを余儀なくされており、非常に厳しい財政状況である。

このような状況の中、平成27年に策定された「財政健全化プロジェクト（Ⅱ期計画）」や「下関市公共施設等総合管理計画」に基づき健全な行財政運営に取り組んでおられるところである。さらに、本年7月には人口減少問題に挑戦し、活力ある街を作るため将来に負担を先送りしない歳入と歳出の均衡がとれた持続可能な行財政運営を実施していく必要があることから「行財政運営と改革の基本方針」を策定され、「改革への挑戦」の一環として既存事業等の見直しをゼロベースで行うこととされている。

これらの施策をスピード感をもって着実に実行し、健全な行財政運営を一層推進することにより「本気の再生」と「希望の街」を実現されることを強く望むものである。

